

建築物清掃における低入札価格調査基準価格の見直しについて

建築物清掃の競争入札において導入している低入札価格調査制度につきまして、ダンピング対策を強化するため、以下のように見直しを行います。

<見直し内容>

- ・建築物清掃の委託契約において実施している低入札価格調査に**失格基準価格**（失格基準価格に満たない金額の入札を失格にするもの）を導入します。
- ・失格基準価格は、**調査基準価格に98%を乗じた額**とします。

【低入札価格調査基準の設定方法】

建築物清掃の委託契約

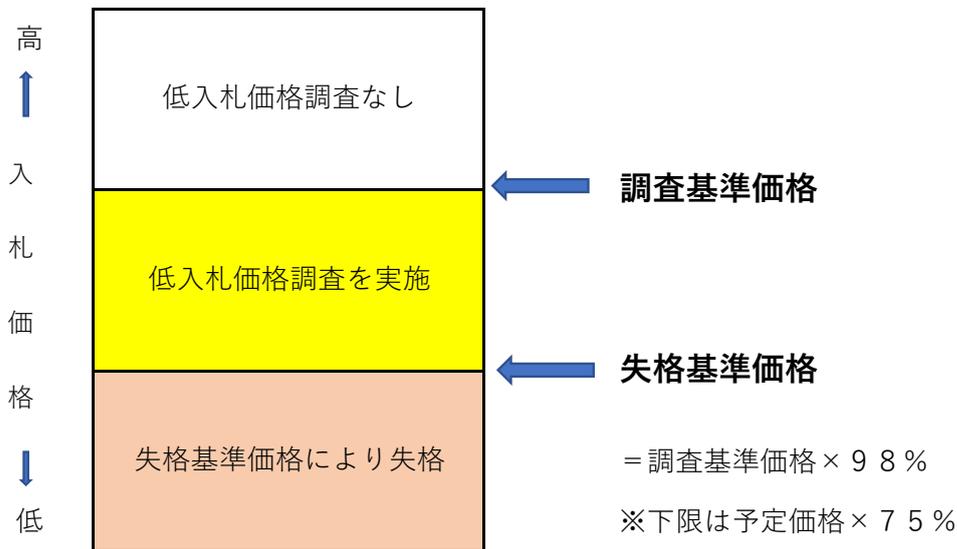
予定価格の75%から92%の範囲内で理事長が定める金額

【低入札価格調査基準における失格基準価格】

対象の契約：一般競争入札及び指名競争入札に付する工事請負契約

①工事請負契約

②建築物清掃の委託契約



【実施時期】

令和3年2月1日公告又は指名分から実施します。

名古屋市住宅供給公社 総務課経理係

TEL (052) 523-3942